

様式第5号（第6条関係）

令和 8 年 9 月 30 日

羽曳野市議会議長　様

□ 会派名
代表者名 ㊞
☑ 議員名 麻野 章彰

（ 令和8 年度 第 2 四半期 ）政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

交付済額 0 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から第4四半期の合計金額
調査研究費			
研修費			
広報費	178,640	市政報告制作費	
広聴費			
要請、陳情活動費			
会議費			
資料作成費			
資料購入費			
計	178,640		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号（第6条関係）

（　令和８　　年度　第　2　四半期　）政務活動費支出内訳書

□ 会派名

経理責任者　　㊞

☑ 議員名　府村彰子　㊞

項目	広　報　費

支払年月日	使途	金額（円）	内訳	添付書類番号
8、9、28	市政報告制作費	178,640	別添請求書のとおり	資料①，広報-1
	(小計)	178,640		
	合　計	178,640		

資料①

請 求 書

麻野　彰子　様

発行日：2026/09/24

URS
design for your life

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

〒651-2124
兵庫県 神戸市西区伊川谷町潤和1512-1 ヒルズ赤羽204号
phone 075-756-6735　代表：永江 博
登録番号：T7810422834943

商 品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
<デザイン制作>				
A4両面　市政報告　制作	1	65,000	65,000	＊企画構成費用、素材購入費等含む
A4片面　市政報告案内チラシ　制作	1	20,000	20,000	＊原稿案・素材等支給あり
<印刷費用>				
A4両面　市政報告　印刷および配布一式	1	77,400	77,400	
(4560枚)　(4460枚)				

振込先：[redacted]銀行[redacted]支店
[redacted] 4953551　口座名義　永江　博
お振込み期限：－

税 前 合 計	162,400
消 費 税 （10%対象）	16,240
合　計	**178,640**

No	広報 - 1

様式第８号（第６条関係）

領収書等貼付用紙

支出内容	市政報告制作費

支出額　178,640 円 ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 円 （按分：　　%）	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 □議会棟内会派控室 □議員事務所 □議会に届け出ている事務所 □その他 （所在地：　　） □自宅内事務所 □その他（　　）

領　収　証

麻野 あまこ　様　No.＿＿＿＿

★ ¥178,640－

但 市政報告デザイン制作および印刷、配布費用として

2026 年 9 月 28 日 上記正に領収いたしました　登録番号 T7810422834943

内訳	税率	金額（税抜・税込）
	%	消費税額等
	税率	金額（税抜・税込）
	%	消費税額等

兵庫県神戸市西区伊川谷町上谷
1512-1 ヒルズホシヨ204号
URS ネクスト



コクヨ　ウケ-1097

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

市民の声を 市政 に

市政報告

令和８年８月発行　第一号

皆さまとともに、
羽曳野市づくりを
進めてまいります！



SNSで最新情報発信中！

麻野（あさの）あきこ

参政党所属
羽曳野市議会議員

二児の母　シングルマザー　ぶどう農家



日頃より温かいご支援と、さまざまなお声をお寄せいただき、ありがとうございます。
このたび、皆さまの声をもとに**令和７年10月から令和８年６月までの三議会**で取り上げてきた内容を「**市政報告**」としてまとめました。

令和７年10月議会



質問・提案内容

農業振興について
羽曳野の農業を、次の世代へつなぐために

羽曳野市の**農業は、ぶどうをはじめとする地域の魅力を支える大切な産業**です。一方で、農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、**「今後も農地を守り、農業を続けていけるのか」という課題**が大きくなっています。
今回の一般質問では、羽曳野市における農業の現状や課題について確認し、**担い手不足や高齢化への対策、新規就農者への支援について取り上げ**ました。農業を始めたいと思う人がいても、農地の確保や技術の習得、農業機械の購入、収入が安定するまでの生活など、さまざまな壁があります。そのため、**新たな担い手を増やすため**には、制度を案内するだけではなく、農地や技術、経営、販売までをつなぐ支援が必要ではないかと考えています。

また、羽曳野市で生産された農産物を地域で消費する**地産地消の推進**や、地域農産物の魅力を発信する**ブランド化についても質問**しました。**農業は、農家だけの問題ではありません。**地域の景観や食、雇用、にぎわい、そして**羽曳野市らしさを守ることにもつながります。**

農業を未来へつなぐため、担い手の育成や新規就農者への支援、地域農産物の販売促進など、実情に合った施策を進めるよう市へ求めました。

今後も、農業者の皆さまの声を伺いながら、**羽曳野市の大切な農業を次の世代へつなぐための取り組み**を続けてまいります。



質問・提案内容

外国人住民施策について
誰もが安心して暮らせる羽曳野市へ

羽曳野市で暮らす外国人住民が増える中、言葉や文化、生活習慣の違いにかかわらず、**必要な行政サービスを適切に受けられる環境づくりが重要**になっています。今回の一般質問では、**羽曳野市に暮らす外国人住民の人数**や、**現在行われている生活支援、相談体制について確認**しました。
市役所での手続きや子育て、教育、医療、ごみ出し、防災など、日常生活には多くの行政情報が関係します。しかし、日本語で書かれた制度や手続きの内容が十分に伝わらなければ、**必要な支援があっても利用につながらない可能性**があります。そのため、行政サービスが**外国人住民にも適切に届いているのか、相談しやすい体制が整っているのかを確認**しました。あわせて、生活に困窮する外国人住民に対して羽曳野市が運用している**準用保護制度について、利用状況や制度の考え方を質問**しました。

支援制度については、対象となる条件や法令、国の通知などに基づき、公平かつ適正に運用することが必要です。**外国人住民への支援は、特定の人だけを優遇するということではありません。**地域のルールや制度を正しく伝え、困ったときに相談できる環境を整えることは、**地域での行き違いや孤立を防ぎ、すべての市民が安心して暮らせるまちづくりにつながります。**国籍にかかわらず、必要な人へ必要な行政サービスが適切に届き、地域のルールを互いに理解できる**仕組みづくりを進める**よう求めました。

今後も制度の公平性と適正な運用を大切にしながら、**誰もが安心して暮らせる地域づくり**について考えてまいります。

裏面もご覧ください

令和８年８月発行　第一号

市民の声を、市政へ届ける。

麻野（あさの）あきこ

参政党所属
羽曳野市議会議員

令和８年３月議会

質問・提案内容

女性の資格取得支援
女性の資格取得支援で働く一歩を応援



市内で子育てやブランクなどを理由に働くことが難しい女性が、新たな一歩を踏み出せるよう、資格取得支援制度の創設や、企業と連携した就労マッチングについて質問しました。資格を取得するだけで終わらせるのではなく、就職までつながる仕組みづくりや、国・府の補助制度の活用についても提案しました。

今後も、誰もが自分らしく働ける環境づくりに取り組んでまいります。

質問・提案内容

新庁舎テレワークスペース活用
市民が利用できるテレワークスペースの整備



新庁舎整備にあわせ、市民が利用できるテレワークスペースや個人ワークブースの整備について質問しました。働き方が多様化する中で、子育て世代やフリーランス、学生など、さまざまな方が利用しやすい施設となるよう、市の考えを確認しました。

市民にとって便利で活用しやすい公共施設となるよう、引き続き提案してまいります。

質問・提案内容

リチウム電池回収推進
リチウム電池の適正回収で、安全なまちへ



近年増加しているリチウム電池による火災事故を防ぐため、市の回収体制や周知方法について質問しました。

市民の皆さまが安心してごみを分別できるよう、回収体制の強化や分かりやすい啓発を求めました。

令和８年６月議会

質問・提案内容

不登校児童・生徒支援
一人ひとりに寄り添う不登校支援を



不登校の子どもが増加する中、学校へ行けない状態が長期化している子どもへの支援体制について質問しました。

不登校の背景や必要な支援は、一人ひとり異なります。学校復帰だけを目標とせず、安心できる居場所や、オンライン学習を含む多様な学びの場を確保することが大切です。また、保護者への相談支援を充実させ、教育・福祉・医療などが連携して、子どもと家庭を支える体制づくりを提案しました。

子どもが将来を諦めることなく安心して成長できるよう、今後も誰一人取り残さない支援を求めてまいります。

質問・提案内容

資源ごみ持ち去り対策
市民の協力で集めた資源を守る



市民の皆さまが**分別した資源ごみが、市の回収前に持ち去られる問題**について、影響や現在の対策を確認しました。

資源ごみの持ち去りは、市民の協力を無駄にするだけでなく、**市の収入や回収体制に影響する可能性**があります。

そこで、**パトロールや条例による規制**について質問し、発生しやすい地域や時間帯を把握したうえで、**市・警察・地域が連携して対応する仕組み**を求めました。

安心して資源回収に協力できる体制を整え、市政への信頼につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

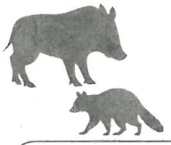
安心できる街、羽曳野市へ！看板設置が実現しました





交通事故を未然に防ぎ、皆さまが安心して暮らしていただけるよう、**麻野より市へ働きかけ**を行い、**駒ヶ谷地区を中心に市内15箇所に看板**を貼らせていただきました。

⚠害獣被害について



檻に入ったイノシシ、アライグマに関して**市で処分いたします**ので、**必要な方は下記へお電話**ください。

担当課：羽曳野市 土木部 農とみどり推進課
TEL 072-947-3731

より良い羽曳野市づくりのために、これからも皆さまの声を市政へ届け、ご意見を形にしてまいります

発行元 麻野（あさの）あきこ
連絡先　羽曳野市駒ヶ谷234-5　TEL 0729-26-4953
MAIL akiko.asano.habikino@gmail.com

LINEで市政相談を受け付けています　友だち登録ください